

総括表(福祉施設)

総括表

【少子社会対策部所管関係】

施設種別(数)・施設名	指定管理者名	評価					総合評価	特記事項	要改善事項等
		水準を上回る (2点)	水準どおり (1点)	水準を下回る (0点)	加点	合計点			
1 児童養護施設 東京都石神井学園	社会福祉法人 東京都社会福祉事業 団	5/22	17/22	0/22	4	31	A	<ul style="list-style-type: none"> ・施設全体の入所率は87.1%で、入所児童のうち50%以上が非社会的行為(授業妨害、いじめ等)のある児童であり、また、精神的・発達的な問題を抱える児童も多く入所しており、児童相談所、学校、医療機関等の関係機関と連携しながら、CARE(ペアレンティングプログラム)やCVPPP(包括的暴力防止プログラム)、スキッタープロットなどの支援プログラムを活用し、医療的・心理的ケア等の専門的支援の充実を図っている。 ・高年齢児童や情緒・行動上の課題を抱える児童への支援を行っている。重篤な愛着障害等がある児童を対象として生活支援・医療・教育を一体的に支援する「連携型専門ケア機能モデル事業」を実施し、公的役割を担う施設としての使命を果たしている。 ・練馬区、豊島区及び中央区の子育て支援事業を受託し、ショートステイ事業やトワイライトステイ事業を充実させ(令和4年度延べ利用者数:ショートステイ1102人、トワイライトステイ22人)、地域の共通課題として関係機関との連携をより一層深めて実施している。 	なし

		評価					総合評価			
2	児童養護施設 東京小山児童学園	社会福祉法人 東京都社会福祉事業 団	2/22	18/22	1/22	1	23	B	<ul style="list-style-type: none"> 施設全体の入所率は82%で、入所児童のうち約半数(46%)が精神的・発達的な問題を抱えており、児童相談所、学校、医療機関等の関係機関と連携しながら、医療的・心理的ケア等の専門的支援を行った。 情緒・行動上の問題を抱える中高生を確実に受け入れるという公的役割を果たしている。高校生寮を設置し、丁寧な進路指導やきめ細かなアフターケアを行うことで、退所後の進路先への定着を図るなど、高齢児童の自立支援に実績をあげている(令和4年度の高校生年齢以上の割合40.4%(事業団平均33%)、3名進学・2名就職)。 処遇記録システム上でインシデントレポートやヒヤリハット記入を行い、事故につながる出来事を記録しやすくしている。これらをリスクマネジメント委員会(年10回開催)で分析し、職員間で共有して子どもが安心・安全に生活できるように、事故や災害等に細心の注意を払っている。事故が発生したときは、速やかに連絡会で職員に周知するとともに、リスクマネジメント委員会で原因分析と今後の対応策を検討し、その後の事故防止の徹底に努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> 職員による入所児童への不適切な対応(措置児童虐待:心理的虐待、身体的虐待及び性的虐待)が発生した。事案発生後、施設全体で支援の振り返りを行い、改めて対応の困難な児童への支援のあり方について検討するなど支援の充実に向けて取り組み、再発防止策を講じた上、改善を図った。
3	児童養護施設 東京都船形学園	社会福祉法人 東京都社会福祉事業 団	4/22	18/22	0/22	3	29	B	<ul style="list-style-type: none"> 施設全体の入所率は84%で、入所児童のうち7割以上が健康上の問題を抱え、また服薬管理等が必要であり、さらには3割以上が家族対応に苦慮するケースとなっている。児童相談所、学校、医療機関等の関係機関と連携しながら、医療的対応、家族対応等の専門的支援を行った。 看護師が毎朝、各室を巡回して子ども一人ひとりの健康状態を確認し、受診の必要性等の判断も専門的知見から行っている。また、週1回、嘱託医が来園し、体調がすぐれない児童の診察を行い、必要に応じて専門医にも診てもらっている。 子ども同士の権利侵害をなくすため施設独自のリーフレットを作成して、横割り活動や子ども会議で説明している。 ヒヤリハットをできるだけ多く報告することが大事だとし、報告書様式の簡素化や電子化により報告件数の大幅な増を実現し、事故防止委員会や寮代表者会議で検証し事故防止につなげている 	なし

		評価					総合評価			
4	児童養護施設 東京都八街学園	社会福祉法人 東京都社会福祉事業 団	1/22	19/22	1/22	1	22	B	<ul style="list-style-type: none"> ・施設全体の入所率は69.3%で、入所児童のうち8割が非社会的行為(授業妨害、いじめ等)のある児童であり、また、服薬管理等が必要である。反社会的行為(暴力、万引き等)のある児童、情緒的な問題のある児童及び健康上の問題のある児童の割合も他施設と比較して相当多くなっている。児童相談所、学校、医療機関等の関係機関と連携しながら、医療的・心理的ケア等の専門的支援を行った。 ・子どもの声を十分に聴く「スペシャルタイム」を設け、児童と職員がマンツーマンで過ごす時間を設定し、児童の自己肯定感の向上や愛着関係の構築を図っている。 ・新型コロナウイルス感染防止のため、看護師を中心に、チラシ等を作成し、入所児童や職員への防止対策の徹底を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員による入所児童への不適切な対応(被措置児童虐待)が発生した。事案発生後、施設全体で支援の振り返りを行い、改めて対応の困難な児童への支援のあり方について検討するなど支援の充実に向けて取り組み、再発防止策を講じて改善を図った。
5	児童養護施設 東京都勝山学園	社会福祉法人 東京都社会福祉事業 団	2/22	20/22	0/22	2	26	B	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生対象の「夢シート」、中学生以上対象の「夢逆算シート」、中卒年齢以上対象の「コースプランニング」に基づき、目標の設定と達成に向けた取り組みを子どもと共有しながら、主体的に生きる姿勢を育み、サポートしている。 ・アドミッションケア(入所前後の支援)における要点をマニュアル化して職員一人ひとりへの意識化を図るなど、子ども自身が生活する場所として学園を受け入れることをサポートする体制を持っている。 ・「アフターケア計画」に基づき、卒園前にオリエンテーションを実施して制度的な説明を含めてレクチャーし、退所後の生活を見守る中で精神面の不調を把握した際には迅速に訪問するなど、切れ目ないサポートを実施している。 	なし
6	児童養護施設 東京都片瀬学園	社会福祉法人 東京都社会福祉事業 団	3/22	19/22	0/22	3	28	B	<ul style="list-style-type: none"> ・施設全体の入所率は87%で、新規受入率は87.5%となっており、積極的に入所の受け入れを行っている。 ・入所児童の多くは被虐待が入所理由であり、その7割が情緒的な問題を抱えている。また、反社会的行為(暴力、万引き等)のある児童、非社会的行為(授業妨害、いじめ等)のある児童及び精神的・発達的な問題のある児童もそれぞれ約5割と高い。児童相談所、学校、医療機関等の関係機関と連携しながら、医療的・心理的ケア等の専門的支援を行った。 ・2人の心理職が役割分担をしながら、入所児童の心の不調に対応している。 ・終わりのないケアを徹底し、児童が望む限り、訪問・電話・LINEなどでの支援を継続している(アフターケアの対象者は年間60名程)。 	なし

評価シート(児童・障害・療育)

施設名 (所在地)	東京都石神井学園 (東京都練馬区石神井台三丁目35番地23号)	施設種別	児童養護施設
指定管理者	社会福祉法人東京都社会福祉事業団		

【評価項目】

大項目	中項目	確認項目	評価水準	評価					
				配点	水準を上回る 2点	水準どおり 1点	水準を下回る 0点	評価理由 ※評価項目の総評及び評価の根拠となった事項等を具体的に記述してください。	
協定や事業計画に沿った管理が適切に履行されているか									
適切な 管理の 履行	1	○人員配置は適切か	○法令等に基づく職員配置基準どおりに適切に配置している ○変更があった場合、事前に都に報告している ○人員配置上の改善要求を受けた場合、速やかに対処している	×1		○		・法令等に基づく職員配置基準どおりに適切に配置している。	
	○業務の履行は適切か								
	2	・サービスの開始・終了時の対応は適切か	(項目ごとに評価すること) ○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリー配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		・入所については受け入れ予定の寮の職員が児童相談所の一時保護所に向き、入所に係る面接を行い説明している。児童向けのパンフレット「あたらしいおともだち」を共に読み解きながら、事業所での規則や取り決め等を理解してもらっている。また、「子どもの権利ノート」をわかりやすく紙芝居に仕立てたものを独自に作成し、入所の際の説明に活用している。	
	3	・個別状況に応じた計画策定・記録を行っているか		×1		○		・支援の節目でチェックがなされるようマニュアルで定め、独自に作成したチェックシートを用いて、支援や情報の受け渡しに漏れがないかを確認している。	
	4	・利用者の状況に応じたサービスが適切に実施されているか		×1	○			・施設全体の入所率は87.1%で、入所児童のうち50%以上が非社会的行為(授業妨害、いじめ等)のある児童であり、また、精神的・発達のな問題を抱える児童も多く入所しており、児童相談所、学校、医療機関等の関係機関と連携しながら、医療的・心理的ケア等の専門的支援を行った。	
	5	・プライバシー保護等個人の尊厳を尊重しているか		×1		○		・建物内の死角のある場所には人感センサーや見守りカメラを設置して、人手が不足する夜間に作動させるなどして児童の安全確保に努めている。	
	6	・事務所業務の標準化を図っているか		×1		○			
	7	・利用者に対する事故等はなかったか		×1		○		・指定管理者の責に帰す事故等はなく、それ以外の事故発生時には速やかに適切な対応を行っている。	
8	○施設等を常に良好な状態で維持管理(軽微な修繕及び整備を含む)しているか	×1			○		・基本協定、年度協定等に基づき、適切に管理している。		
経営における社会的責任を果たしているか									
管理状況	9	○社会人・福祉サービス事業者として守るべきことを明確にし、その達成に取り組んでいるか	(項目ごとに評価する) ○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリー配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		・全職員を対象にしたマルトリートメント防止アンケートとして、「ほっとする言葉アンケート」を毎年行っている。	
	10	○利用者の権利擁護のために組織的な取組を行っているか	×1		○		・意見箱は、本園管理棟およびほたる寮(短期入所)に設置しており、定期的に園長が確認し、プライバシーに配慮しながら、個別に対応している。グループホームの意見箱は各ホームにあり、定期的に確認し園長に報告の上対応している。		
	11	○関係法令等が遵守されているか	○受託施設として守るべき法律・条令等を遵守し、適切に施設を運営している	×1		○		・法律、条例等を遵守し、適切に施設を運営している。	
	個人情報保護、報告等は適切になされているか								
法令等の遵守、組織マネジメント	12	○事業所の情報管理を適切に行い活用できるようにしているか	(項目ごとに評価する) ○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリー配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		・保護者住所については、視覚的に見わけの付きやすい色付きファイルを整備し、月1回内容の正確性を点検する機会を設けながら、整理・管理を徹底している。業務で使用される電磁的記録には、アクセス権限を設定して情報漏洩防止対策を講じている。	
	13	○利用者へのサービス情報の提供はなされているか	×1		○			・広報紙「石神井いっばい」が年3回定期発行されており、折々の近況報告や事業所内の日々の様子が写真やかわいらしいイラストとともに載せてある。広報紙はホームページから閲覧することもできる。職員による日常の様子を綴ったブログもあり、退園生に向けたメッセージコーナーも設けている。	
	14	○都への報告は適時、適切になされているか	○月例報告等、都への定期的な報告を適切に行っている ○事故等が発生した場合、必要な措置を取った上で速やかに報告を行っている ○都による報告の聴取及び調査に対する対応を適切に行っている	×1		○		・問合せや見学には個別に、そして真摯に対応している。	
施設の安全性は確保されているか									
安全性の確保	15	○リスクマネジメントに計画的に取り組んでいるか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリー配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1	○			・新型コロナウイルス感染症に関して、発生の都度、看護師及び栄養士を交えて対策を検討の上、感染拡大防止の速報を発行して職員に周知すること、必要な環境の整備を図ること等により、感染防止対策を徹底した。	
	16	○施設内外の構造物、設備等の安全確保や防災に関する必要な取組を行っているか	○法令等により定める基準により適切に管理している ○安全性を考慮した環境整備を行っている ○避難及び消火訓練を実施している(指導検査基準で定められた所定回数)	×1		○		・ヒヤリハットについて処遇システムに連動させて把握できるようにし、管理監督者層を含めて構成する会議等により対策を検討している。園長、副園長による定期的な寮巡回を行い、事故防止を強化している。ヒヤリハットの対策は毎週月曜日の朝礼で報告、運営会議及び、フロア代表者会議で検討している。	
適切な財務運営・財産管理が行われているか									
財務・財産の状況	17	○経理処理・経理に関する書類等の管理は適切か	○法人が行っている他の事業と経理を明確に区分している ○契約帳簿及び収支を明らかにした経理帳簿等を適切に整備・保管している	×1		○		・経理処理及び物品管理は、協定等に基づき適切に行われている。	
	18	○都有財産(物品など)の管理は適切か	○年度協定に基づく財産管理がなされている ○保存物品整理簿を整備している ○不適格品、亡失品等を報告している	×1		○			

求められる水準のサービスの提供・サービス向上に向けた創意工夫をしているか								
事業効果	事業の取組・サービス内容の向上	19	○サービス向上等のために人材を育成しているか	○利用者へのサービス向上等のため、研修計画を定め、計画に基づく人材育成を実施している	×1		○	・専門的な支援ツールの研修を実施するなど、職員研修を充実させている。 ・運営のマネジメントにおいて、若手中堅職員がリーダーシップを発揮する機会が増え、組織が活性化している。
		20	○サービス向上に向けた創意工夫をしているか	○利用者の状況に応じたサービスを複数実施している、又は利用者サービスの向上に向けた創意工夫を行っている ※4で「水準を上回る」としており、さらに評価する取組がある場合	×2		○	・精神的・発達のな問題を抱える児童が多く入所している中、CARE(ペアレンティングプログラム)やCVPPP(包括的暴力防止プログラム)、スキッタープロットなどの支援プログラムを活用し専門的支援の充実を図っている。 ・退園生にとって施設が「相談しやすい場所」となるよう自立支援専門員はアフターケア専用のスマートフォンを携帯しており、いつでも退園生からのメッセージに対応できるようになっている。自立支援専門員が持ち歩く名刺にQRコードを記載し、スマートフォンで読み取ればすぐにLINEで繋がれるようにしており、アフターケアの充実に向けて退園生が連絡をしやすいように工夫している。
		21	○利用者意向や地域・事業環境に関する情報を収集・活用し、サービス内容が向上しているか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×2		○	・練馬区要保護児童対策地域協議会の実務者会議委員に就任する等、練馬区行政とのつながりは年々強化され、子育て支援など地域福祉のニーズを把握している。 ・虐待等の予防としての在宅支援が重視される中、練馬区、豊島区及び中央区の子育て支援事業を受託し、ショートステイ事業やトワイライトステイ事業を充実させ(令和4年度延べ利用者数:ショートステイ1102人、トワイライトステイ22人)、地域の共通課題として関係機関との連携をより一層深めて実施している。
		行政等と連携を図り施設の目的を達成しているか						
		22	○行政や関係機関等と連携した事業を実施しているか	○年間事業計画等に基づき、都の政策と連動した事業や関係機関等との連携を図っている	×1		○	・地域貢献として、練馬区子育てネットワークや児童館懇談会、区要保護児童対策地域協議会など地域関係機関のネットワークに参画している。 ・虐待に起因する重篤な情緒・行動上の問題を抱える児童で、児童養護施設等に入所し、当該施設での集団生活に不応となっている小学生児童を対象に、生活支援・医療・教育の三部門が緊密に連携し、一体的なケア供する連携型専門ケアモデル事業を実施(令和4年度平均入所率55%) ・令和4年度から開始した連携型専門ケア機能モデル事業検証委員会にて、都等関係機関と連携して、事業の検証、課題整理、今後の展開等の整理に向けた検討を積極的に進めており、施策推進の実施主体として中核的役割を担っている。

特記事項	<ul style="list-style-type: none"> 施設全体の入所率は87.1%で、入所児童のうち50%以上が非社会的行為(授業妨害、いじめ等)のある児童であり、また、精神的・発達のな問題を抱える児童も多く入所しており、児童相談所、学校、医療機関等の関係機関と連携しながら、CARE(ペアレンティングプログラム)やCVPPP(包括的暴力防止プログラム)、スキッタープロットなどの支援プログラムを活用し、医療的・心理的ケア等の専門的支援の充実を図っている。 高年齢児童や情緒・行動上の課題を抱える児童への支援を行っている。重篤な愛着障害等がある児童を対象として生活支援・医療・教育を一体的に支援する「連携型専門ケア機能モデル事業」を実施し、公的役割を担う施設としての使命を果たしている。 練馬区、豊島区及び中央区の子育て支援事業を受託し、ショートステイ事業やトワイライトステイ事業を充実させ(令和4年度延べ利用者数:ショートステイ1102人、トワイライトステイ22人)、地域の共通課題として関係機関との連携をより一層深めて実施している。
要改善事項等	なし

※各項目の評価理由を基に、総合的かつ具体的に記述してください。また、評価が該当する欄以外についても、記載すべき事項があれば、記入してください。
 ※「さらなる取組が期待される点」を記述する際には、その要求が協定等の範囲内にあることを確認してください。

【一次評価結果】

評点	標準点	評価基準				一次評価結果	得点	A
		S	A	B	C			
	24点	32点以上	30点以上 31点以下	22点以上 29点以下	21点以下		31点	

※指定管理者の責に帰すべき事由により、①利用者等の生命・身体・財産に重大な損害が生じた場合、②施設運営に関連して法令・協定等に関する違反があった場合、③その他公の施設の設置者としての都の信頼を損ねた場合は、改善の有無を問わず「C」評価とすること。
 なお、上記の各号に該当するか否かの判断にあたっては、事案の悪質性、社会的影響や施設の管理運営との関連性などを設置条例の規定等に照らし、総合的に判断すること。

【確認事項】

事業者の財務状況	特段の問題は見当たらない。
----------	---------------

※財務諸表上から得られた情報や財務分析結果など、客観的な情報を記述してください。

特命要件の継続	公的役割を果たす施設として、都の政策との連動性及び管理運営の特殊性が高く、利用者への長期的な安定したサービス提供が求められるため(継続有)。
---------	--

※特命により指定管理者を選定している場合、特命要件を挙げ、各要件の継続の有無を確認してください。

評価シート(児童・障害・療育)

施設名 (所在地)	東京都小山児童学園 (東京都東久留米市野火止二丁目22番地26号)	施設種別	児童養護施設
指定管理者	社会福祉法人東京都社会福祉事業団		

【評価項目】

大項目	中項目	確認項目	評価水準	評価				評価理由 ※評価項目の総評及び評価の根拠となった事項等を具体的に記述してください。
				配点	水準を上回る 2点	水準どおり 1点	水準を下回る 0点	
適切な 管理の 履行	協定や事業計画に沿った管理が適切に履行されているか							
	1	○人員配置は適切か	○法令等に基づく職員配置基準どおりに適切に配置している ○変更があった場合、事前に都に報告している ○人員配置上の改善要求を受けた場合、速やかに対処している	×1		○		・法令等に基づく職員配置基準どおりに適切に配置している。
	○業務の履行は適切か							
	2	・サービスの開始・終了時の対応は適切か	(項目ごとに評価すること) ○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリー配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		・退所後のアフターケアまでを見通して自立支援している。卒園生にはスマートフォンを活用し連絡を取り合っており、訪問して対応する等、卒園後も継続した支援をしている。 ・自立支援計画作成に向けては、子どもと事前に話し合い意向を確認して、子どもの意向を大切に目標などを設定している。
	3	・個別状況に応じた計画策定・記録を行っているか		×1		○		・職員による入所児童への不適切な対応(被措置児童虐待)が発生した。事案発生後、施設全体で支援の振り返りを行い、改めて対応の困難な児童への支援のあり方について検討するなど、支援の充実に向けて取り組み改善を図った。
	4	・利用者の状況に応じたサービスが適切に実施されているか		×1			○	・施設全体の入所率は82%で、入所児童のうち約半数(46%)が精神的・発達的な問題を抱えており、児童相談所、学校、医療機関等の関係機関と連携しながら、医療的・心理的ケア等の専門的支援を行った。
	5	・プライバシー保護等個人の尊厳を尊重しているか		×1		○		・情緒・行動上の問題を抱える中高生を確実に受け入れるという公的役割を果たしている。高校生寮を設置し、丁寧な進路指導やきめ細かなアフターケアを行うことで、退所後の進路先への定着を図るなど、高齢児童の自立支援に実績をあげている(令和4年度の高校生年齢以上の割合40.4%(事業団平均33%)、3名進学・2名就職)。
	6	・事務所業務の標準化を図っているか		×1	○			・児童指導・寮運営の手引き、危機管理マニュアルを作成し基本事項や手順等を明確にしている。特に必要な部分を抽出し、視覚性を高めて活用しやすくした。また、一人体制となる夜間の突発時の対応に備えて寮運営の手引から抜き出し夜間に特化したマニュアルを作成し、発熱時などに落ち着いて対応できるよう各寮に整備した。
7	・利用者に対する事故等はなかったか	×1			○		・発生時には速やかに適切な対応を行っている。	
8	○施設等を常に良好な状態で維持管理(軽微な修繕及び整備を含む)しているか	×1			○		・基本協定、年度協定等に基づき、適切に管理している。	
管理状況	経営における社会的責任を果たしているか							
	9	○社会人・福祉サービス事業者として守るべきことを明確にし、その達成に取り組んでいるか	(項目ごとに評価する) ○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリー配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		・人権・コンプライアンス・虐待防止研修を悉皆研修とするなど法令順守に力を入れている。 ・園での生活経験がある弁護士やOBをスーパーバイズに招き、子どもの権利ノートに関する研修と、園生活での経験から得られる助言を得る機会を設けた。
	10	○利用者の権利擁護のために組織的な取組を行っているか	(項目ごとに評価する) ○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリー配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		・栄養士による「丈夫な骨を作ろう!カルシウム不足について」や看護師による「強力磁石の誤嚥による注意をお願いします」といった啓発リーフレットを作成し、地元自治会に提供するなど、園の専門性を生かした地域貢献や地域との連携・協力関係の継続に努めている。 ・相談事を出しやすくするため図解入りで分かりやすい「子どもたちの相談チャート」を配付している。
	11	○関係法令等が遵守されているか	○受託施設として守るべき法律・条例等を遵守し、適切に施設を運営している	×1		○		・法律、条例等を遵守し、適切に施設を運営している。
	個人情報保護、報告等は適切になされているか							
	12	○事業所の情報管理を適切に行い活用できるようにしているか	(項目ごとに評価する) ○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリー配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		・個人情報の保護や情報セキュリティの重要性を職員に周知徹底している。 ・学園紹介用のDVDを刷新し、学園での生活の状況がより分かりやすく伝わるようにした。 ・都への定例的な報告を適切に行っている。事故等が発生した場合、必要な措置を取った上で速やかに報告を行っている。
13	○利用者へのサービス情報の提供はなされているか	(項目ごとに評価する) ○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリー配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○			
14	○都への報告は適時、適切になされているか	○月例報告等、都への定例的な報告を適切に行っている ○事故等が発生した場合、必要な措置を取った上で速やかに報告を行っている ○都による報告の聴取及び調査に対する対応を適切に行っている	×1		○			
安全性の確保	施設の安全性は確保されているか							
	15	○リスクマネジメントに計画的に取り組んでいるか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリー配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1	○			・新型コロナウイルス感染防止について、対応にかかるフローチャートを作成して対策を徹底するとともに、面会等で交流する入所児童の保護者や関係機関等にも対策に協力を求め、適切な感染防止に取り組んでいる。 ・処遇記録システム上でインシデントレポートやヒヤリハット記入を行い、事故につながる出来事を記録しやすくしている。これらをリスクマネジメント委員会(年10回開催)で分析し、職員間で共有して子どもが安心・安全に生活できるように、事故や災害等に細心の注意を払っている。事故が発生したときは、速やかに連絡会で職員に周知するとともに、頻回するヒヤリハットについては他の寮でも起こりうることで、リスクマネジメント委員会でも原因分析と今後の対応策を検討し、各寮において事故防止の徹底に努めている。
16	○施設内外の構造物、設備等の安全確保や防災に関する必要な取組を行っているか	○法令等により定める基準により適切に管理している ○安全性を考慮した環境整備を行っている ○避難及び消火訓練を実施している(指導検査基準で定められた所定回数)	×1		○			

財務・財産の状況	適切な財務運営・財産管理が行われているか						
	17	○経理処理・経理に関する書類等の管理は適切か	○法人が行っている他の事業と経理を明確に区分している ○契約帳簿及び収支を明らかにした経理帳簿等を適切に整備・保管している	×1		○	・経理処理及び物品管理は、協定等に基づき適切に行われている。
18	○都有財産(物品など)の管理は適切か	○年度協定に基づく財産管理がなされている ○保存物品整理簿を整備している ○不適格品、亡失品等を報告している	×1		○		
事業効果	求められる水準のサービスの提供・サービス向上に向けた創意工夫をしているか						
	19	○サービス向上等のために人材を育成しているか	○利用者へのサービス向上等のため、研修計画を定め、計画に基づく人材育成を実施している	×1		○	・人材育成の充実強化として、医師の定期巡回相談による職員へのコンサルテーション、OJTによる専門性の向上等、運営方針を具体化して職員の理解を深めている。また、大学教授等から職員のメンタルヘルスなどについて助言を得た上で研修内容を企画するなど、人材育成に力を入れている。
	20	○サービス向上に向けた創意工夫をしているか	○利用者の状況に応じたサービスを複数実施している、又は利用者サービスの向上に向けた創意工夫を行っている ※4で「水準を上回る」としており、さらに評価する取組がある場合	×2	—	—	—
	21	○利用者意向や地域・事業環境に関する情報を収集・活用し、サービス内容が向上しているか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリー配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×2		○	・毎年、権利擁護委員会が中心となって子どもアンケートを実施しており、アンケートの結果は集計・分析し、職員からのメッセージと一緒に「みんなのこえ」として冊子にまとめて配付している。 ・利用者満足度調査を小学3年生以下には聞き取り、小学4年生以上は聞き取りや記述式で行い集計し、分析結果を子どもにフィードバックするとともに各委員会で職員間での共有を図っている。
行政等と連携を図り施設の目的を達成しているか							
22	○行政や関係機関等と連携した事業を実施しているか	○年間事業計画等に基づき、都の政策と連動した事業や関係機関等との連携を図っている	×1		○	・事業計画等に基づき、児童相談所、学校、医療機関等の関係機関と連携して事業を実施している。	

特記事項	<ul style="list-style-type: none"> 施設全体の入所率は82%で、入所児童のうち約半数(46%)が精神的・発達のな問題を抱えており、児童相談所、学校、医療機関等の関係機関と連携しながら、医療的・心理的ケア等の専門的支援を行った。 情緒・行動上の問題を抱える中高生を確実に受け入れるという公的役割を果たしている。高校生寮を設置し、丁寧な進路指導やきめ細かなアフターケアを行うことで、退所後の進路先への定着を図るなど、高年齢児童の自立支援に実績をあげている(令和4年度の高校生年齢以上の割合40.4%(事業団平均33%)、3名進学・2名就職)。 処遇記録システム上でインシデントレポートやヒヤリハット記入を行い、事故につながる出来事を記録しやすくしている。これらをリスクマネジメント委員会(年10回開催)で分析し、職員間で共有して子どもが安心・安全に生活できるように、事故や災害等に細心の注意を払っている。事故が発生したときは、速やかに連絡会で職員に周知するとともに、リスクマネジメント委員会で原因分析と今後の対応策を検討し、その後の事故防止の徹底に努めている。
要改善事項等	<ul style="list-style-type: none"> 職員による入所児童への不適切な対応(被措置児童虐待:心理的虐待、身体的虐待及び性的虐待)が発生した。事案発生後、施設全体で支援の振り返りを行い、改めて対応の困難な児童への支援のあり方について検討するなど支援の充実に向けて取り組み、再発防止策を講じて改善を図った。

※各項目の評価理由を基に、総合的かつ具体的に記述してください。また、評価が該当する欄以外についても、記載すべき事項があれば、記入してください。
※「さらなる取組が期待される点」を記述する際には、その要求が協定等の範囲内にあることを確認してください。

【一次評価結果】

評点	標準点	評価基準				一次評価結果	得点	B
		S	A	B	C			
	24点	32点以上	30点以上 31点以下	22点以上 29点以下	21点以下		23点	

※指定管理者の責に帰すべき事由により、①利用者等の生命・身体・財産に重大な損害が生じた場合、②施設運営に関連して法令・協定等に関する違反があった場合、③その他公の施設の設置者としての都の信頼を損ねた場合は、改善の有無を問わずに「C」評価とすること。
なお、上記の各号に該当するか否かの判断にあたっては、事案の悪質性、社会的影響や施設の管理運営との関連性などを設置条例の規定等に照らし、総合的に判断すること。

【確認事項】

事業者の財務状況	特段の問題は見当たらない。
----------	---------------

※財務諸表上から得られた情報や財務分析結果など、客観的な情報を記述してください。

特命要件の継続	公的役割を果たす施設として、都の政策との連動性及び管理運営の特殊性が高く、利用者への長期的な安定したサービス提供が求められるため(継続有)。
---------	--

※特命により指定管理者を選定している場合、特命要件を挙げ、各要件の継続の有無を確認してください。

評価シート(児童・障害・療育)

施設名 (所在地)	東京都船形学園 (千葉県館山市船形1377)	施設種別	児童養護施設
指定管理者	社会福祉法人東京都社会福祉事業団		

【評価項目】				評価					
大項目	中項目	確認項目	評価水準	配点	水準を上回る 2点	水準どおり 1点	水準を下回る 0点	評価理由 ※評価項目の総評及び評価の根拠となった事項等を具体的に記述してください。	
									協定や事業計画に沿った管理が適切に履行されているか
適切な 管理の 履行	1	○人員配置は適切か	○法令等に基づく職員配置基準どおりに適切に配置している ○変更があった場合、事前に都に報告している ○人員配置上の改善要求を受けた場合、速やかに対処している	×1		○		・法令等に基づく職員配置基準どおりに適切に配置している。	
	○業務の履行は適切か								
	2	・サービスの開始・終了時の対応は適切か	(項目ごとに評価すること) ○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		・ホームページには卒園生のページを設け「自立のためのハンドブック」を載せ、いつでも専用LINEでの連絡を待っていることを伝えている。課題を抱える卒園生には各関係機関と連携を図り役所や病院に付き添う等の個別の対応で支援継続している。 ・施設全体の入所率は84%で、入所児童のうち7割以上が健康上の問題を抱え、また服薬管理等が必要であり、さらには3割以上が家族対応に苦慮するケースとなっている。児童相談所、学校、医療機関等の関係機関と連携しながら、医療的対応、家族対応等の専門的支援を行った。	
	3	・個別状況に応じた計画策定・記録を行っているか		×1		○			
	4	・利用者の状況に応じたサービスが適切に実施されているか		×1	○				
	5	・プライバシー保護等個人の尊厳を尊重しているか		×1		○			
	6	・事務所業務の標準化を図っているか		×1		○			
	7	・利用者に対する事故等はなかったか	○利用者に対する事故等は発生しているが、発生時には速やかに適切な対応を行っている	×1		○		・指定管理者の責に帰す事故等はなく、それ以外の事故発生時には速やかに適切な対応を行っている。	
8	○施設等を常に良好な状態で維持管理(軽微な修繕及び整備を含む)しているか	○基本協定、年度協定で定める「施設及び付帯設備の管理に関する要領」等に基づき、適切に管理している	×1		○		・基本協定、年度協定等に基づき、適切に管理している。		
経営における社会的責任を果たしているか									
管理状況 法令等の遵守、組織マネジメント	9	○社会人・福祉サービス事業者として守るべきことを明確にし、その達成に取り組んでいるか	(項目ごとに評価する) ○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		・事業計画に「施設機能を活用した地域等との連携」を掲げ、地域への貢献や協働する取組をしている。地域における子育て家庭等の支援として、虐待防止や発達障害などに関する研修を実施し、学校や地域に受講を呼びかけている。	
	10	○利用者の権利擁護のために組織的な取組を行っているか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1	○			・子ども同士の権利侵害をなくすため施設独自のリーフレットを作成して、横割り活動や子ども会議で説明している。目標達成に向けて効果が出ている旨、子供アンケートに記載されていた。	
	11	○関係法令等が遵守されているか	○受託施設として守るべき法律・条令等を遵守し、適切に施設を運営している	×1		○		・法律、条例等を遵守し、適切に施設を運営している。	
	個人情報保護、報告等は適切になされているか								
	12	○事業所の情報管理を適切に行い活用できるようにしているか	(項目ごとに評価する) ○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		・学園だより「さざなみ」を年3回発行し、園での生活の様子を、写真入りで分かりやすく載せている。また、学園のホームページの「お知らせ」のブログに、広報委員が子どもたちの園内の生活の1コマ、行事やイベント、旅行等の園の取組について掲載しており、更新もタイムリーに行っており、学園での生活の様子を広く伝えており、卒園生や関係者も見られるようにしている。	
	13	○利用者へのサービス情報の提供はなされているか	○月例報告等、都への定例的な報告を適切に行っている ○事故等が発生した場合、必要な措置を取った上で速やかに報告を行っている ○都による報告の聴取及び調査に対する対応を適切に行っている	×1		○			
14	○都への報告は適時、適切になされているか		×1		○				
施設の安全性は確保されているか									
安全性の確保	15	○リスクマネジメントに計画的に取り組んでいるか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1	○			・感染症対策行動指針に基づき、児童及び職員の健康管理や基本的な感染予防の対策を励行する等、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を徹底した。	
	16	○施設内外の構造物、設備等の安全確保や防災に関する必要な取組を行っているか	○法令等により定める基準により適切に管理している ○安全性を考慮した環境整備を行っている ○避難及び消火訓練を実施している(指導検査基準で定められた所定回数)	×1		○		・ヒヤリハットをできるだけ多く報告することが大事だとして、報告書様式の簡素化や電子化により報告件数の大幅な増を実現し、事故防止委員会や寮代表者会議で検証し事故防止につなげている。	
適切な財務運営・財産管理が行われているか									
財務・財産の状況	17	○経理処理・経理に関する書類等の管理は適切か	○法人が行っている他の事業と経理を明確に区分している ○契約帳簿及び収支を明らかにした経理帳簿等を適切に整備・保管している	×1		○		・経理処理及び物品管理は、協定等に基づき適切に行われている。	
	18	○所有財産(物品など)の管理は適切か	○年度協定に基づく財産管理がなされている ○保存物品整理簿を整備している ○不適格品、亡失品等を報告している	×1		○			

求められる水準のサービスの提供・サービス向上に向けた創意工夫をしているか							
事業効果	事業の取組・サービス内容の向上	19	○サービス向上等のために人材を育成しているか	○利用者へのサービス向上等のため、研修計画を定め、計画に基づく人材育成を実施している	×1	○	・チーム力強化、OJT推進体制の強化、外部専門家によるスーパーバイズ体制の整備等により組織対応力の向上に力を入れる等、人材育成に取り組んでいる。
		20	○サービス向上に向けた創意工夫をしているか	○利用者の状況に応じたサービスを複数実施している、又は利用者サービスの向上に向けた創意工夫を行っている ※4で「水準を上回る」としており、さらに評価する取組がある場合	×2	○	・看護師が毎朝、各室を巡回して子ども一人ひとりの健康状態を確認し、受診の必要性等の判断も専門的知見から行っている。学校の健診結果により受診を要する場合も速やかに対応しており、健康維持や管理の体制ができています。また、週1回、嘱託医が来園し、体調がすぐれない児童の診察を行い、必要に応じて専門医にも診てもらっている。 ・研修や暴力から自分を守るための教育プログラムを通じて、性(生)について正しい知識・行動が得られるようにする等、児童の精神面のケアを含めて、様々な取組により利用者の状況に応じたサービスを提供している。
		21	○利用者意向や地域・事業環境に関する情報を収集・活用し、サービス内容が向上しているか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×2	○	・子どもや職員対象に、独自のアンケート調査を行い、支援や運営に活かしている。 ・小・中学校との連絡会、地域の集会、市社協などに参加し、課題やニーズを把握している。
		行政等と連携を図り施設の目的を達成しているか					
		22	○行政や関係機関等と連携した事業を実施しているか	○年間事業計画等に基づき、都の政策と連動した事業や関係機関等との連携を図っている	×1	○	・事業計画等に基づき、児童相談所、学校、医療機関等の関係機関と連携して事業を実施している。

特記事項	<ul style="list-style-type: none"> 施設全体の入所率は84%で、入所児童のうち7割以上が健康上の問題を抱え、また服薬管理等が必要であり、さらには3割以上が家族対応に苦慮するケースとなっている。児童相談所、学校、医療機関等の関係機関と連携しながら、医療的対応、家族対応等の専門的支援を行った。 看護師が毎朝、各室を巡回して子ども一人ひとりの健康状態を確認し、受診の必要性等の判断も専門的知見から行っている。また、週1回、嘱託医が来園し、体調がすぐれない児童の診察を行い、必要に応じて専門医にも診てもらっている。 子ども同士の権利侵害をなくすため施設独自のリーフレットを作成して、横割り活動や子ども会議で説明している。 ヒヤリハットをできるだけ多く報告することが大事だとして、報告書様式の簡素化や電子化により報告件数の大幅な増を実現し、事故防止委員会や寮代表者会議で検証し事故防止につなげている。
要改善事項等	なし

※各項目の評価理由を基に、総合的かつ具体的に記述してください。また、評価が該当する欄以外についても、記載すべき事項があれば、記入してください。
※「さらなる取組が期待される点」を記述する際には、その要求が協定等の範囲内にあることを確認してください。

【一次評価結果】

評点	標準点	評価基準				一次評価結果	得点	B
		S	A	B	C			
	24点	32点以上	30点以上 31点以下	22点以上 29点以下	21点以下		29点	

※指定管理者の責に帰すべき事由により、①利用者等の生命・身体・財産に重大な損害が生じた場合、②施設運営に関連して法令・協定等に関する違反があった場合、③その他公の施設の設置者としての都の信頼を損ねた場合は、改善の有無を問わずに「C」評価とすること。
なお、上記の各号に該当するか否かの判断にあたっては、事案の悪質性、社会的影響や施設の管理運営との関連性などを設置条例の規定等に照らし、総合的に判断すること。

【確認事項】

事業者の財務状況	特段の問題は見当たらない。
----------	---------------

※財務諸表上から得られた情報や財務分析結果など、客観的な情報を記述してください。

特命要件の継続	公的役割を果たす施設として、都の政策との連動性及び管理運営の特殊性が高く、利用者への長期的な安定したサービス提供が求められるため(継続有)。
---------	--

※特命により指定管理者を選定している場合、特命要件を挙げ、各要件の継続の有無を確認してください。

評価シート(児童・障害・療育)

施設名 (所在地)	東京都八街学園 (千葉県八街市八街に151)	施設種別	児童養護施設
指定管理者	社会福祉法人東京都社会福祉事業団		

【評価項目】

大項目	中項目	確認項目	評価水準	評価				評価理由 ※評価項目の総評及び評価の根拠となった事項等を具体的に記述してください。
				配点	水準を上回る 2点	水準どおり 1点	水準を下回る 0点	
適切な 管理の 履行	協定や事業計画に沿った管理が適切に履行されているか							
	1	○人員配置は適切か	○法令等に基づく職員配置基準どおりに適切に配置している ○変更があった場合、事前に都に報告している ○人員配置上の改善要求を受けた場合、速やかに対処している	×1		○		・法令等に基づく職員配置基準どおりに適切に配置している。
	○業務の履行は適切か							
	2	・サービスの開始・終了時の対応は適切か	(項目ごとに評価をすること) ○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		・職員による入所児童への不適切な対応(被措置児童虐待)が1件発生した。事案発生後、施設全体で支援の振り返りを行い、改めて対応の困難な児童への支援のあり方について検討するなど、支援の充実に向けて取り組み改善を図った。
	3	・個別状況に応じた計画策定・記録を行っているか		×1		○		・施設全体の入所率は69.3%で、入所児童のうち8割が非社会的行為(授業妨害、いじめ等)のある児童であり、また、服薬管理等が必要である。反社会的行為(暴力、万引き等)のある児童の割合も他施設と比較して相当多くなっている。児童相談所、学校、医療機関等の関係機関と連携しながら、医療的・心理的ケア等の専門的支援を行った。
	4	・利用者の状況に応じたサービスが適切に実施されているか		×1		○		・子どもの声を十分に聴く「スペシャルタイム」を設け、児童と職員がマンツーマンで過ごす時間を設定し、児童の自己肯定感の向上や愛着関係の構築を図っている。
	5	・プライバシー保護等個人の尊厳を尊重しているか		×1		○		・職員が様々な楽しめるイベントを企画している。百人一首・かるた大会、ドッチボール、バトミントン、ボウリング、お散歩ビンゴ、紙ヒコーキ飛ばし、十五夜のお月見団子作り、世界に一つだけのスノードームづくり等、一人ひとりの子どもの状況によって参加できるようにし、子どもが笑顔でポジティブになるように支援している。
	6	・事務所業務の標準化を図っているか		×1		○		
7	・利用者に対する事故等はなか	○利用者に対する事故等は発生しているが、発生時には速やかに適切な対応を行っている	×1		○		・発生時には速やかに適切な対応を行っている。	
8	○施設等を常に良好な状態で維持管理(軽微な修繕及び整備を含む)しているか	○基本協定、年度協定で定める「施設及び付帯設備の管理に関する要領」等に基づき、適切に管理している	×1		○		・基本協定、年度協定等に基づき、適切に管理している。	
管理状況	経営における社会的責任を果たしているか							
	9	○社会人・福祉サービス事業者として守るべきことを明確にし、その達成に取り組んでいるか	(項目ごとに評価する) ○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		・園長は園長室のドアを開け、子どもたちがいつでも園長室に来て気楽に相談できるようにし、子どもたちの状況の把握に努めている。
	10	○利用者の権利擁護のために組織的な取組を行っているか	○受託施設として守るべき法律・条令等を遵守し、適切に施設を運営している	×1		○		・法律、条例等を遵守し、適切に施設を運営している。
	11	○関係法令等が遵守されているか		×1		○		
	個人情報保護、報告等は適切になされているか							
	12	○事業所の情報管理を適切に行い活用できるようにしているか	(項目ごとに評価する) ○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		・広報委員会がスタッフブログを1から2か月ごとに更新しており、自立生活訓練、人気のメニュー、卒園の集い、クリスマス会、バトミントン大会などの行事や日々の生活の様子をたくさん写真の載せて紹介しており、園での生活や活動の様子がよくわかるようにしている。
13	○利用者へのサービス情報の提供はなされているか		×1		○			
14	○都への報告は適時、適切にな	○月例報告等、都への定例的な報告を適切に行っている ○事故等が発生した場合、必要な措置を取った上で速やかに報告を行っている ○都による報告の聴取及び調査に対する対応を適切に行っている	×1		○			
安全性の確保	施設の安全性は確保されているか							
	15	○リスクマネジメントに計画的に取り組んでいるか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1	○			・新型コロナウイルス感染防止のため、看護師を中心に、チラシ等を作成し、入所児童や職員への防止対策の徹底を図った。また、感染者が出た際には、感染拡大を最小限にとどめるため、関係機関と連携し、感染者の隔離など適切な対応を行った。
16	○施設内外の構造物、設備等の安全確保や防災に関する必要な取組を行っているか	○法令等により定める基準により適切に管理している ○安全性を考慮した環境整備を行っている ○避難及び消火訓練を実施している(指導検査基準で定められた所定回数)	×1		○			
財務・財産の状況	適切な財務運営・財産管理が行われているか							
	17	○経理処理・経理に関する書類等の管理は適切か	○法人が行っている他の事業と経理を明確に区分している ○契約帳簿及び収支を明らかにした経理帳簿等を適切に整備・保管している	×1		○		・経理処理及び物品管理は、協定等に基づき適切に行われている。
	18	○都有財産(物品など)の管理は適切か	○年度協定に基づく財産管理がなされている ○保存物品整理簿を整備している ○不適格品、亡失品等を報告している	×1		○		

求められる水準のサービスの提供・サービス向上に向けた創意工夫をしているか								
事業効果	事業の取組・サービス内容の向上	19	○サービス向上等のために人材を育成しているか	○利用者へのサービス向上等のため、研修計画を定め、計画に基づく人材育成を実施している	×1		○	・新人職員には支援に関する意識の向上や技術の習得を目的とした中堅職員によるマンツーマンでのOJT、新人職員学習会、ペアレントトレーニング(支援技術向上プログラム)を実施し、技術や知識の組織的な継承を進め、早期に実践力が得られるよう努めている。
		20	○サービス向上に向けた創意工夫をしているか	○利用者の状況に応じたサービスを複数実施している、又は利用者サービスの向上に向けた創意工夫を行っている ※4で「水準を上回る」としており、さらに評価する取組がある場合	×2	—	—	—
		21	○利用者意向や地域・事業環境に関する情報を収集・活用し、サービス内容が向上しているか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリー配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×2		○	・子どもの「満足度アンケート調査」、寮会での子どもの要望、職員提案制度や職員アンケート等を園独自に実施し、子どもや職員の意向を把握し、園運営の改善に役立てている。
行政等と連携を図り施設の目的を達成しているか								
		22	○行政や関係機関等と連携した事業を実施しているか	○年間事業計画等に基づき、都の政策と連動した事業や関係機関等との連携を図っている	×1		○	・事業計画等に基づき、児童相談所、学校、医療機関等の関係機関と連携して事業を実施している。

特記事項	<ul style="list-style-type: none"> 施設全体の入所率は69.3%で、入所児童のうち8割が非社会的行為(授業妨害、いじめ等)のある児童であり、また、服薬管理等が必要である。反社会的行為(暴力、万引き等)のある児童、情緒的な問題のある児童及び健康上の問題のある児童の割合も他施設と比較して相当多くなっている。児童相談所、学校、医療機関等の関係機関と連携しながら、医療的・心理的ケア等の専門的支援を行った。 子どもの声を十分に聴く「スペシャルタイム」を設け、児童と職員がマンツーマンで過ごす時間を設定し、児童の自己肯定感の向上や愛着関係の構築を図っている。 新型コロナウイルス感染防止のため、看護師を中心に、チラシ等を作成し、入所児童や職員への防止対策の徹底を図った。
要改善事項等	<ul style="list-style-type: none"> 職員による入所児童への不適切な対応(被措置児童虐待:心理的虐待)が発生した。事案発生後、施設全体で支援の振り返りを行い、改めて対応の困難な児童への支援のあり方について検討するなど支援の充実に向けて取り組み、再発防止策を講じて改善を図った。

※各項目の評価理由を基に、総合的かつ具体的に記述してください。また、評価が該当する欄以外についても、記載すべき事項があれば、記入してください。
※「さらなる取組が期待される点」を記述する際には、その要求が協定等の範囲内にあることを確認してください。

【一次評価結果】

評点	標準点	評価基準				一次評価結果	得点	B
		S	A	B	C			
	24点	32点以上	30点以上 31点以下	22点以上 29点以下	21点以下		22点	

※指定管理者の責に帰すべき事由により、①利用者等の生命・身体・財産に重大な損害が生じた場合、②施設運営に関連して法令・協定等に関する違反があった場合、③その他公の施設の設置者としての都の信頼を損ねた場合は、改善の有無を問わずに「C」評価とすること。
なお、上記の各号に該当するか否かの判断にあたっては、事案の悪質性、社会的影響や施設の管理運営との関連性などを設置条例の規定等に照らし、総合的に判断すること。

【確認事項】

事業者の財務状況	特段の問題は見当たらない。
----------	---------------

※財務諸表上から得られた情報や財務分析結果など、客観的な情報を記述してください。

特命要件の継続	公的役割を果たす施設として、都の政策との連動性及び管理運営の特殊性が高く、利用者への長期的な安定したサービス提供が求められるため(継続有)。
---------	--

※特命により指定管理者を選定している場合、特命要件を挙げ、各要件の継続の有無を確認してください。

評価シート(児童・障害・療育)

施設名	東京都勝山学園	施設種別	児童養護施設
(所在地)	(千葉県安房郡鋸南町下佐久間1469)		
指定管理者	社会福祉法人東京都社会福祉事業団		

【評価項目】

大項目	中項目	確認項目	評価水準	評価				評価理由 ※評価項目の総評及び評価の根拠となった事項等を具体的に記述してください。	
				配点	水準を上回る 2点	水準どおり 1点	水準を下回る 0点		
適切な 管理の 履行	協定や事業計画に沿った管理が適切に履行されているか								
	1	○人員配置は適切か	○法令等に基づく職員配置基準どおりに適切に配置している ○変更があった場合、事前に都に報告している ○人員配置上の改善要求を受けた場合、速やかに対処している	×1		○		・法令等に基づく職員配置基準どおりに適切に配置している。	
	○業務の履行は適切か								
	2	・サービスの開始・終了時の対応は適切か	(項目ごとに評価すること) ○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリー配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		・入所率74.1% ・自分の言葉で将来に目標を掲げ、自身の力でその実現へ向けてたどる道筋と必要なサポートを明らかにする小学生対象の「夢シート」、中学生以上対象の「夢逆算シート」、中卒年齢以上対象の「コースプランニング」に基づき、目標の設定と達成に向けた取組を子どもと共有しながら、主体的に生きる姿勢を育み、サポートしている。 ・「アフターケア計画」に基づき、卒園前にオリエンテーションを実施して制度的な説明を含めてレクチャーし、退所後の生活を見守る中で精神面の不調を把握した際には迅速に訪問するなど、切れ目ないサポートを実施している。 ・プライバシーと個人の尊厳に配慮した支援が行われている。	
	3	・個別状況に応じた計画策定・記録を行っているか		×1		○			
	4	・利用者の状況に応じたサービスが適切に実施されているか		×1	○				
	5	・プライバシー保護等個人の尊厳を尊重しているか		×1		○			
	6	・事務所業務の標準化を図っているか		×1		○			
7	・利用者に対する事故等はなかったか	○利用者に対する事故等は発生しているが、発生時には速やかに適切な対応を行っている	×1		○		・指定管理者の責に帰す事故等はなく、それ以外の事故発生時には速やかに適切な対応を行っている。		
8	○施設等を常に良好な状態で維持管理(軽微な修繕及び整備を含む)しているか	○基本協定、年度協定で定める「施設及び付帯設備の管理に関する要領」等に基づき、適切に管理している	×1		○		・基本協定、年度協定等に基づき、適切に管理している。		
管理状況	経営における社会的責任を果たしているか								
	9	○社会人・福祉サービス事業者として守るべきことを明確にし、その達成に取り組んでいるか	(項目ごとに評価する) ○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリー配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		・倫理綱領・養育理念の輪読や研修を行い共通認識を高め、権利擁護に配慮して事業を行っている。	
	10	○利用者の権利擁護のために組織的な取組を行っているか	同上	×1		○			
	11	○関係法令等が遵守されているか	○受託施設として守るべき法律・条令等を遵守し、適切に施設を運営している	×1		○			・法律、条例等を遵守し、適切に施設を運営している。
	法令等の遵守、組織マネジメント	個人情報保護、報告等は適切になされているか							
		12	○事業所の情報管理を適切に行い活用できるようにしているか	(項目ごとに評価する) ○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリー配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		・個人情報の保護を徹底しており、職員などの意識の向上、情報漏洩の防止に努めている。
13		○利用者へのサービス情報の提供はなされているか	同上	×1		○			
14	○都への報告は適時、適切になされているか	○月例報告等、都への定例的な報告を適切に行っている ○事故等が発生した場合、必要な措置を取った上で速やかに報告を行っている ○都による報告の聴取及び調査に対する対応を適切に行っている	×1		○				
安全性の確保	施設の安全性は確保されているか								
	15	○リスクマネジメントに計画的に取り組んでいるか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリー配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1	○			・入所児童及び職員の日々の健康観察表を作成して健康観察を徹底し、外出や行事等による感染リスクの低減を図るなど、新型コロナウイルス感染防止対策に引き続き取り組んでいる。 ・学園内の危険箇所を検討して危険マップとして整理し、見直しを行い職員・子どもたちに周知して危険への意識を高めている。	
16	○施設内外の構造物、設備等の安全確保や防災に関する必要な取組を行っているか	○法令等により定める基準により適切に管理している ○安全性を考慮した環境整備を行っている ○避難及び消火訓練を実施している(指導検査基準で定められた所定回数)	×1		○				
財務・財産の状況	適切な財務運営・財産管理が行われているか								
	17	○経理処理・経理に関する書類等の管理は適切か	○法人が行っている他の事業と経理を明確に区分している ○契約帳簿及び収支を明らかにした経理帳簿等を適切に整備・保管している	×1		○		・経理処理及び物品管理は、協定等に基づき適切に行われている。	
18	○都有財産(物品など)の管理は適切か	○年度協定に基づく財産管理がなされている ○保存物品整理簿を整備している ○不適格品、亡失品等を報告している	×1		○				

		求められる水準のサービスの提供・サービス向上に向けた創意工夫をしているか						
事業効果	事業の取組・サービス内容の向上	19	○サービス向上等のために人材を育成しているか	○利用者へのサービス向上等のため、研修計画を定め、計画に基づく人材育成を実施している	×1		○	・新規職員の対応ではチューター制度で年齢の近い職員が育成・指導などにあたることで中途退職者が出ることなく進んでいる。また数年の経験のある職員を室担当、寮担当など職責あるポジションに置くことで、経験の拡大、判断力の育成などにより中堅職員としての知識・資質向上が図られているなど、人材育成への取組の成果が現れてきている。
		20	○サービス向上に向けた創意工夫をしているか	○利用者の状況に応じたサービスを複数実施している、又は利用者サービスの向上に向けた創意工夫を行っている ※4で「水準を上回る」としており、さらに評価する取組がある場合	×2		○	・アドミッションケア(入所前後の支援)における要点をマニュアル化して職員一人ひとりへの意識化を図るなど、子ども自身が生活する場所として学園を受け入れることをサポートする体制を持っている。
		21	○利用者意向や地域・事業環境に関する情報を収集・活用し、サービス内容が向上しているか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリー配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×2		○	・「ほんとのきもち」と題したアンケートを行い、入所児童の気持ちや要望を把握している。
		行政等と連携を図り施設の目的を達成しているか						
		22	○行政や関係機関等と連携した事業を実施しているか	○年間事業計画等に基づき、都の政策と連動した事業や関係機関等との連携を図っている	×1		○	・事業計画等に基づき、児童相談所、学校、医療機関等の関係機関と連携して事業を実施している。

特記事項	<ul style="list-style-type: none"> 小学生対象の「夢シート」、中学生以上対象の「夢逆算シート」、中卒年齢以上対象の「コースプランニング」に基づき、目標の設定と達成に向けた取組を子どもと共有しながら、主体的に生きる姿勢を育み、サポートしている。 アドミッションケア(入所前後の支援)における要点をマニュアル化して職員一人ひとりへの意識化を図るなど、子ども自身が生活する場所として学園を受け入れることをサポートする体制を持っている。 「アフターケア計画」に基づき、卒園前にオリエンテーションを実施して制度的な説明を含めてレクチャーし、退所後の生活を見守る中で精神面の不調を把握した際には迅速に訪問するなど、切れ目ないサポートを実施している。
要改善事項等	なし。

※各項目の評価理由を基に、総合的かつ具体的に記述してください。また、評価が該当する欄以外についても、記載すべき事項があれば、記入してください。
 ※「さらなる取組が期待される点」を記述する際には、その要求が協定等の範囲内にあることを確認してください。

【一次評価結果】

評点	標準点	評価基準				一次評価結果	得点	B
		S	A	B	C			
	24点	32点以上	30点以上 31点以下	22点以上 29点以下	21点以下		26点	

※指定管理者の責に帰すべき事由により、①利用者等の生命・身体・財産に重大な損害が生じた場合、②施設運営に関連して法令・協定等に関する違反があった場合、③その他公の施設の設置者としての都の信頼を損ねた場合は、改善の有無を問わずに「C」評価とすること。
 なお、上記の各号に該当するか否かの判断にあたっては、事案の悪質性、社会的影響や施設の管理運営との関連性などを設置条例の規定等に照らし、総合的に判断すること。

【確認事項】

事業者の財務状況	特段の問題は見当たらない。
----------	---------------

※財務諸表上から得られた情報や財務分析結果など、客観的な情報を記述してください。

特命要件の継続	公的役割を果たす施設として、都の政策との連動性及び管理運営の特殊性が高く、利用者への長期的な安定したサービス提供が求められるため(継続有)。
---------	--

※特命により指定管理者を選定している場合、特命要件を挙げ、各要件の継続の有無を確認してください。

評価シート(児童・障害・療育)

施設名 (所在地)	東京都片瀬学園 (神奈川県藤沢市片瀬四丁目9番地38号)	施設種別	児童養護施設
指定管理者	社会福祉法人東京都社会福祉事業団		

【評価項目】

大項目	中項目	確認項目	評価水準	評価				評価理由 ※評価項目の総評及び評価の根拠となった事項等を具体的に記述してください。
				配点	水準を上回る 2点	水準どおり 1点	水準を下回る 0点	
適切な 管理の 履行	協定や事業計画に沿った管理が適切に履行されているか							
	1	○人員配置は適切か	○法令等に基づく職員配置基準どおりに適切に配置している ○変更があった場合、事前に都に報告している ○人員配置上の改善要求を受けた場合、速やかに対処している	×1		○		・法令等に基づく職員配置基準どおりに適切に配置している。
	○業務の履行は適切か							
	2	・サービスの開始・終了時の対応は適切か	(項目ごとに評価すること) ○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリー配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		・施設全体の入所率は87%で、新規受入率は87.5%となっており、積極的に入所の受け入れを行っている。 ・入所児童の多くは被虐待が入所理由であり、その7割が情緒的な問題を抱えている。また、反社会的行為(暴力、万引き等)のある児童、非社会的行為(授業妨害、いじめ等)のある児童及び精神的・発達の問題のある児童もそれぞれ約5割と高い。児童相談所、学校、医療機関等の関係機関と連携しながら、医療的・心理的ケア等の専門的支援を行った。
	3	・個別状況に応じた計画策定・記録を行っているか		×1		○		
	4	・利用者の状況に応じたサービスが適切に実施されているか		×1	○			
	5	・プライバシー保護等個人の尊厳を尊重しているか		×1		○		
	6	・事務所業務の標準化を図っているか		×1		○		
7	・利用者に対する事故等はなかったか	○利用者に対する事故等は発生しているが、発生時には速やかに適切な対応を行っている	×1		○		・指定管理者の責に帰す事故等はなく、それ以外の事故発生時には速やかに適切な対応を行っている。	
8	○施設等を常に良好な状態で維持管理(軽微な修繕及び整備を含む)しているか	○基本協定、年度協定で定める「施設及び付帯設備の管理に関する要領」等に基づき、適切に管理している	×1		○		・基本協定、年度協定等に基づき、適切に管理している。	
管理状況	経営における社会的責任を果たしているか							
	9	○社会人・福祉サービス事業者として守るべきことを明確にし、その達成に取り組んでいるか	(項目ごとに評価する) ○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリー配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		・地域活動への参加や実習生、ボランティアの積極的な受入れなど地域に開かれている。
	10	○利用者の権利擁護のために組織的な取組を行っているか		×1		○		
	11	○関係法令等が遵守されているか	○受託施設として守るべき法律・条令等を遵守し、適切に施設を運営している	×1		○		
	個人情報保護、報告等は適切になされているか							
	12	○事業所の情報管理を適切に行い活用できるようにしているか	(項目ごとに評価する) ○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリー配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		・個人情報保護規定に基づき適切な情報管理と事故防止対策を行っている。
13	○利用者へのサービス情報の提供はなされているか		×1		○			
14	○都への報告は適時、適切になされているか	○月例報告等、都への定例的な報告を適切に行っている ○事故等が発生した場合、必要な措置を取った上で速やかに報告を行っている ○都による報告の聴取及び調査に対する対応を適切に行っている	×1		○			
安全性の確保	施設の安全性は確保されているか							
	15	○リスクマネジメントに計画的に取り組んでいるか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリー配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1	○			・利用者の安全確保上、重要となる夜間帯に、経営層が寮を巡回し、状況の把握に務めるなど、現場支援に努めている。
16	○施設内外の構造物、設備等の安全確保や防災に関する必要な取組を行っているか	○法令等により定める基準により適切に管理している ○安全性を考慮した環境整備を行っている ○避難及び消火訓練を実施している(指導検査基準で定められた所定回数)	×1		○		・最重要課題と位置付ける新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策について、「感染させない片瀬学園のゾーンング」を盛り込み、休止中の寮棟等を活用し、陽性者と濃厚接触者を分けて同線を確保し、陽性者に対しても適切な感染拡大防止策を講じて対応するなど、発生防止に努めた。	
財務・財産の状況	適切な財務運営・財産管理が行われているか							
	17	○経理処理・経理に関する書類等の管理は適切か	○法人が行っている他の事業と経理を明確に区分している ○契約帳簿及び収支を明らかにした経理帳簿等を適切に整備・保管している	×1		○		・経理処理及び物品管理は、協定等に基づき適切に行われている。
18	○都有財産(物品など)の管理は適切か	○年度協定に基づく財産管理がなされている ○保存物品整理簿を整備している ○不適格品、亡失品等を報告している	×1		○			

事業効果	事業の取組・サービス内容の向上	求められる水準のサービスの提供・サービス向上に向けた創意工夫をしているか						
		19	○サービス向上等のために人材を育成しているか	○利用者へのサービス向上等のため、研修計画を定め、計画に基づく人材育成を実施している	×1		○	・各種研修に加えて、定期的に精神科医師による職員へのコンサルテーションを実施して、職員の専門性向上を図っている。
		20	○サービス向上に向けた創意工夫をしているか	○利用者の状況に応じたサービスを複数実施している、又は利用者サービスの向上に向けた創意工夫を行っている ※4で「水準を上回る」としており、さらに評価する取組がある場合	×2		○	・2人の心理職が役割分担をしながら、入所児童の心の不調に対応している。1人はセラピー室で個別の心理療法を中心に、もう一人は各寮に出向き、寮の福祉職に混じって児童とのコミュニケーションをとることに重心を置いている。このようなバリエーションを持つことで、大きな網をかけるように、あらゆる機会に、様々な場面で児童の心の不調を捉え、対応することができている。 ・終わりのないケアを徹底し、児童が望む限り、訪問・電話・LINEなどでの支援を継続している(アフターケアの対象者は年間60名程)。
		21	○利用者意向や地域・事業環境に関する情報を収集・活用し、サービス内容が向上しているか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×2		○	・児童や職員の意向把握がなされている。
		行政等と連携を図り施設の目的を達成しているか						
22	○行政や関係機関等と連携した事業を実施しているか	○年間事業計画等に基づき、都の政策と連動した事業や関係機関等との連携を図っている	×1		○	・事業計画等に基づき、児童相談所、学校、医療機関等の関係機関と連携して事業を実施している。		

特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・施設全体の入所率は87%で、新規受入率は87.5%となっており、積極的に入所の受け入れを行っている。 ・入所児童の多くは被虐待が入所理由であり、その7割が情緒的な問題を抱えている。また、反社会的行為(暴力、万引き等)のある児童、非社会的行為(授業妨害、いじめ等)のある児童及び精神的・発達のな問題のある児童もそれぞれ約5割と高い。児童相談所、学校、医療機関等の関係機関と連携しながら、医療的・心理的ケア等の専門的支援を行った。 ・2人の心理職が役割分担をしながら、入所児童の心の不調に対応している。 ・終わりのないケアを徹底し、児童が望む限り、訪問・電話・LINEなどでの支援を継続している(アフターケアの対象者は年間60名程)。
要改善事項等	なし

※各項目の評価理由を基に、総合的かつ具体的に記述してください。また、評価が該当する欄以外についても、記載すべき事項があれば、記入してください。
※「さらなる取組が期待される点」を記述する際には、その要求が協定等の範囲内にあることを確認してください。

【一次評価結果】

評点	標準点	評価基準				一次評価結果	得点	B
		S	A	B	C			
	24点	32点以上	30点以上 31点以下	22点以上 29点以下	21点以下		28点	

※指定管理者の責に帰すべき事由により、①利用者等の生命・身体・財産に重大な損害が生じた場合、②施設運営に関連して法令・協定等に関する違反があった場合、③その他公の施設の設置者としての都の信頼を損ねた場合は、改善の有無を問わず「C」評価とすること。
なお、上記の各号に該当するか否かの判断にあたっては、事案の悪質性、社会的影響や施設の管理運営との関連性などを設置条例の規定等に照らし、総合的に判断すること。

【確認事項】

事業者の財務状況	特段の問題は見当たらない。
----------	---------------

※財務諸表上から得られた情報や財務分析結果など、客観的な情報を記述してください。

特命要件の継続	公的役割を果たす施設として、都の政策との連動性及び管理運営の特殊性が高く、利用者への長期的な安定したサービス提供が求められるため(継続有)。
---------	--

※特命により指定管理者を選定している場合、特命要件を挙げ、各要件の継続の有無を確認してください。